



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和7年1月6日

帰宅困難者の受入等に関する協定を締結しました

習志野市は、株式会社東京インテリア家具と「災害発生時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結いたしました。

- 1 協定の名称
災害発生時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定
- 2 協定締結先
株式会社東京インテリア家具
所在地：東京都荒川区荒川4-32-5
- 3 協定の内容
災害時において、本市の要請に基づき、「東京インテリア家具 幕張店」が所有する施設を帰宅困難者等の受入場所として提供していただくもの。
- 4 協定締結の経緯
災害時、新習志野駅周辺の帰宅困難者等の混乱を抑制するべく、本協定の締結に至りました。
- 5 協定締結日
令和6年12月20日

問 合 せ 先
総務部危機管理課
電 話 047-453-9211